

「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を取得

コープ共済連(日本コープ共済生活協同組合連合会 理事長・和田寿昭)は、令和元年6月、厚生労働大臣より「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を取得しました。

当認定は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業に認定されるものです。

コープ共済連は、今後もワーク・ライフ・バランス向上の取り組みを進め、女性も男性も元気に働きながら、能力発揮ができる職場づくりをめざします。



子育て支援制度	概要
育児休業制度	子どもが2歳になるまで男女ともに利用できます。 2018年度は、女性100%・男性50%の職員が育児休業を取得しました。 最大取得日数は、女性538日・男性193日でした。
勤務時間短縮制度	該当するすべての職員が利用可能な時短制度です。 ・妊娠時短 妊娠時に1日1時間まで勤務時間を短縮できます。 ・育児時短 子どもが小学校3年生修了時まで、1日1時間15分まで短縮できます。 (時短制度併用可)
配偶者の出産による休暇	配偶者の出産時に通算3日間の休暇(有給)を分割して取得することができます。2018年度は、平均2.4日間取得しました。
産前の特別休暇	法定の産前休暇に入る前に最大2週間まで取得できます。

両立支援への取り組み	概要
妊娠後面談・産休前面談	産休・育休に関する制度の説明を受けるだけでなく、産育休中の過ごし方のノウハウや保活情報を学ぶことができます。
育児休職者懇談会	育児休業取得者を対象に年1回実施しています。
こども参観日	お父さん、お母さんが普段どのような職場でどのような仲間たちと働いているのか家族に知ってもらえる機会として、職場で働く全職員の子ども(小学1年～6年生)を対象に年1回開催しています。
キャリアデザイン研修	若手女性職員を対象に、ライフイベントが多い女性の「仕事におけるキャリア」だけでなく、「人生におけるありたい姿」を考える研修を実施しています。

お問い合わせ先

日本コープ共済生活協同組合連合会 渉外・広報部 (担当 南波・大杉)

TEL: 03-6836-1320 / FAX: 03-6836-1321 (平日10時～17時 土日除く)

e-mail: kyosaiinfo@coopkyosai.coop